



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長総括
Author(s)	坂爪, 浩史
Citation	フロンティア農業経済研究, 21(1), 83
Issue Date	2018-08-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73025
Type	other
File Information	21(1)_12_zachosokatu.pdf



座長総括

北海道大学 坂 爪 浩 史

Summary by Chair
Hiroshi Sakazume
Hokkaido University

本日は「官邸農政の大転換と北海道農業の課題」というテーマの下、農協問題、コメ問題、生乳指定団体の問題、農業委員会の問題の4つについて、北海道農業に引き付けながら議論が出来た。いずれの報告でも、官邸側（産業競争力会議、規制改革推進会議など）から出された政策（案）に対し、これを受容して対応するだけではなく、国会や農林水産省内の議論、あるいは農協系統など当事者による交渉を通じて、農業・農村の持続的な発展のために「押し返し」（荒幡報告）てきた過程についても詳細な分析、議論がなされたところである。

ただ、官邸農政に対するこうした対抗力、修正力が今後も維持できるかどうかは楽観を許さない。理由のひとつは、政府（官邸）の政策立案主体の継続性が意外に強い、ということである。第1次安倍政権時代の2007年に発足した規制改革会議の農業ワーキング・グループは、そのメンバー構成も含め、民主党政権時代にも生き続けて、第2次安倍政権に引き継がれている（太田原高昭（2016）『新明日の農協』農文協、pp.188-189）。つまり、政権交代に過度の期待は出来そうにないのである。

もうひとつは、内閣人事局による府省を横断した官邸主導の人事システムである。このシステムが続く限り、今まで一定程度有効であった、農林水産省内での実務家レベルでの抵抗、修正も、徐々に困難になっていくものと危惧される。

官邸農政の次なる標的は卸売市場法の改廃である（『規制改革実施計画』2017年6月）が、これは総選挙後に持ち越しとなった。同法についても、卸売市場流通と産地直売の単純比較をもって卸売市場流通は非効率的である、とレッテルを貼り、制度自体の廃止を最終目標にしているようである。実際、卸売市場法を管轄する農林水産省の担当部署（食料産業局食品流通課）にも経済産業省出身者が配置され、彼らが主導して青写真を描いているのである。

こうした官邸側、政権側の動きに対抗し、北海道をはじめとする地域農業を守り発展させていくためには、地道な研究活動を蓄積して正論を導きだして発信することはもちろん、さまざまな場面における実践、運動の強化が、これまで以上に求められる。